

第6次中種子町長期振興計画（後期計画）

（令和8年度～12年度）

【概要版】



令和8年2月
鹿児島県 中種子町

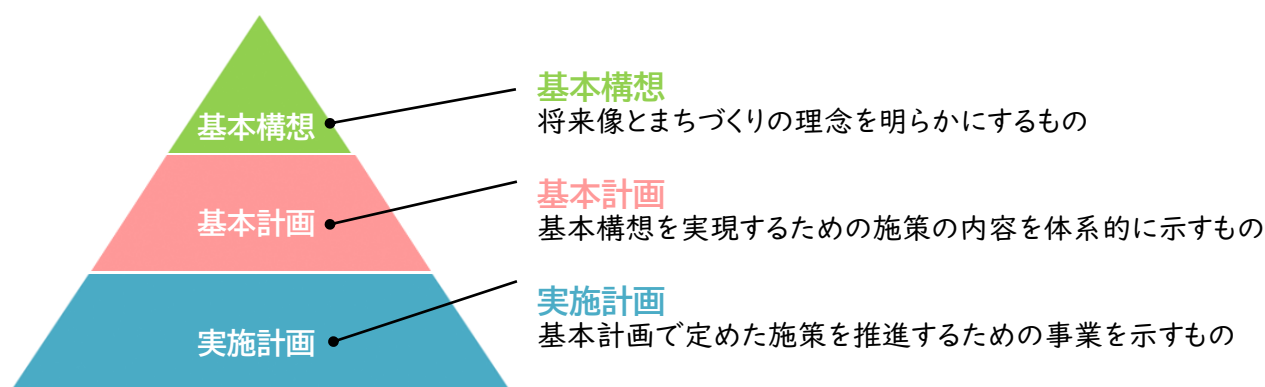
I 長期振興計画とは？

長期振興計画とは、まちづくりの基本となる大切な計画です

- 長期振興計画は、中種子町の将来のあるべき姿を描き、その実現のために町民・地域・行政が力をあわせ、新たな時代のまちづくりを進めるための計画です。
- 中種子町の行政は、産業・環境・福祉・教育など様々な分野で業務を行っており、それぞれの分野で計画をつくっています。長期振興計画は、それら全ての計画の基本となる、最も大切な計画です。
- 計画策定に当たっては、町民意識調査や中高校生調査、パブリックコメントの実施、振興計画審議会での審議など、町民が参加できる機会を設け、まちの将来像を共有するとともに、地域住民が主体となったまちづくりが推進される計画となっています。

長期振興計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」で構成

- **基本構想**は、本町の現状とまちづくりの課題を踏まえ、目指すべき町の将来像とこれを実現するための施策の基本的な方向を示すものです。基本構想の期間は令和 3 年度を初年度とし、令和 12 年度までの 10 年間とします。
- **基本計画**は、基本構想で定めたまちづくりの将来像、基本的方向を受けて、その実現に必要な施策を分野別に体系化し、各施策の展開方針、指標および役割などを示したものです。後期基本計画の期間は令和 8 年度から令和 12 年度までの 5 年間とします。
- **実施計画**は、基本計画で体系化した各施策の実施年度や事業量、実施方法を具体化したもので、各年度の予算編成など行政運営の根拠にもなるものです。実施計画の期間は 3 年間とし、毎年度の進捗状況に応じて、計画を見直し改訂を行います。



Ⅱ 中種子町の未来の姿（基本構想）

目指す将来像

- 本町では、古来より豊かな自然の恩恵を受けて生活を営んできました。また、先人達から受け継がれてきたこの貴重な自然の恵みを享受しながら、みんなで協力し、助け合う人の温かさが町の強みとなっています。
- これらを踏まえ、第6次長期振興計画では、これまでの継続性を重視した発展的な考え方を取り入れつつ、「つながり」を重視し、子どもから高齢者まで全ての町民が健康で、幸せを実感できる町を築き上げることを目指すとともに、豊かな自然を次代につないでいけるよう将来像を以下のとおり設定しました。

“よいらーいき”でつなく
人の和と豊かな自然が織りなす“躍動なかたね”

まちづくりの基本的な方向性

- 本町では、美しいふるさとの自然と誇り高い伝統を愛し、みんなの力を合わせ、限らない郷土の発展を目指して、町民の行動規範として町民憲章を昭和54年12月に制定し、町民が総力をあげてまちづくりに取り組んできました。
- 第6次中種子町長期振興計画では、これまで築いてきた町民憲章へ込めた想いを継承して、4つの基本的方向を定め、新しいまちづくりの価値創造を目指していくこととします。

基本的方向1 活気の種子あふれるまちづくり

「地域の宝」と町民が持っているホスピタリティ、地域固有の歴史・文化などを活かして、来訪者や町民が楽しく交流し、来訪者も住みたくくなるような魅力あふれるまちづくりを目指します。

基本的方向2 地域に根づく人づくり

次代を担う子どもたちの笑顔があふれ、親から子、子から孫へ、豊かな自然とともに地域の伝統文化が継承される希望のあるまちづくりを目指します。

基本的方向3 心豊かに実りある地域づくり

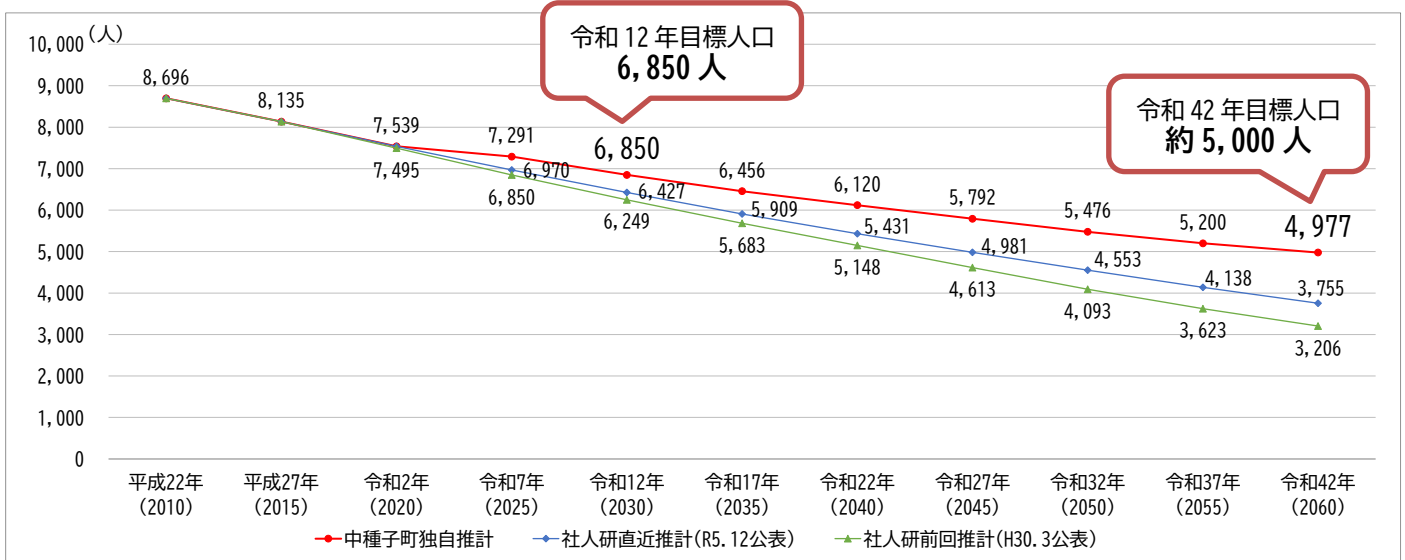
先祖から引き継いだ美しい自然と調和した生活環境を守り、すべての町民が誇りをもてる地域づくりを目指します。

基本的方向4 参画と協働でよいらーいきの里づくり

町民が主役となってまちづくりに参加できる仕組みを整え、町民と行政の協働によるまちづくりを目指します。

目標人口

- 出生率の引き上げと移住・定住者を増やす施策を講じ、第6次長期振興計画の最終年度である令和12年度の目標人口を6,850人と設定します。
- また、長期的には、令和42年度の目標人口を、令和27年人口の約6割の約5,000人と設定します。



基本構想の体系

将来像	基本的方向	分野別基本目標
”よいらーいきでつなぐ 人の和と豊かな自然が織りなす 躍動なかたね“	活気の種子あふれるまちづくり	基本目標1 <産業経済分野> 活気あふれる産業づくり
		基本目標2 <社会基盤分野> 快適な生活を支える基盤づくり
	地域に根付く人づくり	基本目標3 <教育・文化分野> 生涯学び続ける人づくり
		基本目標5 <保健・医療・福祉分野> 共につくる生きがいに満ちた健康と福祉のまちづくり
	心豊かに実りある地域づくり	基本目標4 <生活環境分野> 安心して住める生活環境づくり
	参画と協働でよいらーいきの里づくり	基本目標6 <協働・コミュニティ・行財政分野> 共に暮らす地域の和のまちづくりと安定した行財政運営

Ⅲ 将来像を実現するための取組（基本計画）

基本目標 1 活気あふれる産業づくり

【目指す姿】

- 持続可能な地域の実現に向け、環境と調和のとれた循環型の農業生産を維持し、安心安全な農作物の栽培、スマート農業の導入などによる生産性向上を図り、食料未来の担い手が魅力をもてるゆとりある農業・畜産業経営の支援強化を行い、更には農福連携による健康増進や生きがいの創出により活気あふれる地域農業を目指します。
- 新規就業者の確保などにより、地域資源を守り、つくり育てる漁業を関係機関一体となり推進していきます。また、地域資源の活用に向け、関係機関と連携した事業展開と魅力発信を目指します。
- 森林経営管理制度のもと、町及び森林組合並びに林業事業体、森林所有者との連携を図り、それぞれの条件に応じた経営又は管理を持続的に行う森林整備を行っていきます。
- 事業主の経営意識を高め、活力ある商店街づくりを促進し、地域経済の浮揚策を講じながら、地域資源を活用した特産品の開発を目指します。
- 中種子町の施設を利活用した観光体験プログラム作りに取り組むなど、多様化する観光ニーズを取り込み、交流人口の増加を目指します。

【町の取組】

基本施策	具体的な施策
1 農業で伸びゆくまちづくり	(1) 意欲ある多様な担い手の確保・育成 (2) 効果的・安定的な農業経営の支援 (3) 優良農地の確保と荒廃農地対策 (4) 個性豊かで力強い産地の育成 (5) 農業生産基盤の一体的整備と農村環境の保全 (6) 安心・安全へのこだわりによる良質な農産品の生産 (7) 種子島の特性を活かした畜産の振興
2 豊かな水産資源を活かした水産業の振興	(1) 漁業経営の安定と担い手の確保・育成 (2) 漁業基盤施設の整備の促進 (3) つくり育て管理する漁業の推進 (4) 内水面漁業の推進
3 快適な生活環境を守る豊かな林業の振興	(1) 快適な生活環境を守る豊かな森林づくり (2) 木材産業を担う意欲ある人づくり (3) 国産材時代を築く活気ある木材産業づくり (4) 特用林産物の生産振興 (5) 人と自然のふれあいを生む身近な空間づくり
4 活力のある商工業の振興	(1) 魅力ある商店づくり (2) にぎわいのある商店街づくり (3) 既存企業の育成強化 (4) 農業、食品、飲料加工業、卸小売業が連携した6次産業化の推進 (5) 遊休資源を活用した新規企業立地の推進 (6) 新規起業の育成と支援 (7) 多様な働き方の推進
5 地域資源の活用による観光の振興	(1) 観光客をおもてなしする環境整備 (2) 町民と行政が一体となった観光振興 (3) なかたねの特性を活かした観光・交流プログラムづくり

基本目標2 快適な生活を支える基盤づくり

【目指す姿】

- 公共用地跡地等の有効活用、企業及び自衛隊誘致を目指します。
- 町民の安全と交流の輪が広がる歩行環境・交通環境を目指します。
- 港湾・漁港機能を維持管理し、将来の改良・更新コストの抑制を図ります。
- 将来にわたって健康で快適な暮らしを支えるため、公共交通の利便性の向上を図り、持続的・安定的な地域公共交通を目指します。
- 光ブロードバンドサービスを活用した地域の活性化や新ビジネスの創出を目指します。



【町の取組】

基本施策	具体的な施策
1 合理的な土地利用	(1) 土地利用計画の適切な運用
2 交流の輪が広がる道路網の整備	(1) 国道・県道の整備要望 (2) 生活道路である町道の整備 (3) 町民の安全を保障する道路環境の整備
3 港湾・漁港の維持管理	(1) 港湾・漁港施設の維持管理
4 機能的な交通・情報通信体系の整備	(1) 陸上交通機関の充実 (2) 海上交通機関の充実 (3) 航空交通機関の充実 (4) 情報通信体制の整備



基本目標3 生涯学び続ける人づくり

【目指す姿】

- 生きる力・生き抜く力を育成する教育の推進を目指します。
- 住民主体の活動を支援し、地域で支え合い、助け合いながら、多様な人材が活躍するまちづくりを目指します。
- 生涯にわたって学び、意欲や能力を高めることにより、生きがいの創出や充実感へとつながります。個人が自分らしさや持てる力を地域で発揮し、成長できるまちづくりを目指します。
- 町民の誰もがそれぞれの体力や年齢、技術、興味・目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができるまちづくりを実現します。
- 子どもの頃から様々な文化芸術に親しむとともに、町民一人一人が生涯を通じて文化芸術に触れ、楽しめるような環境づくりを目指します。

【町の取組】

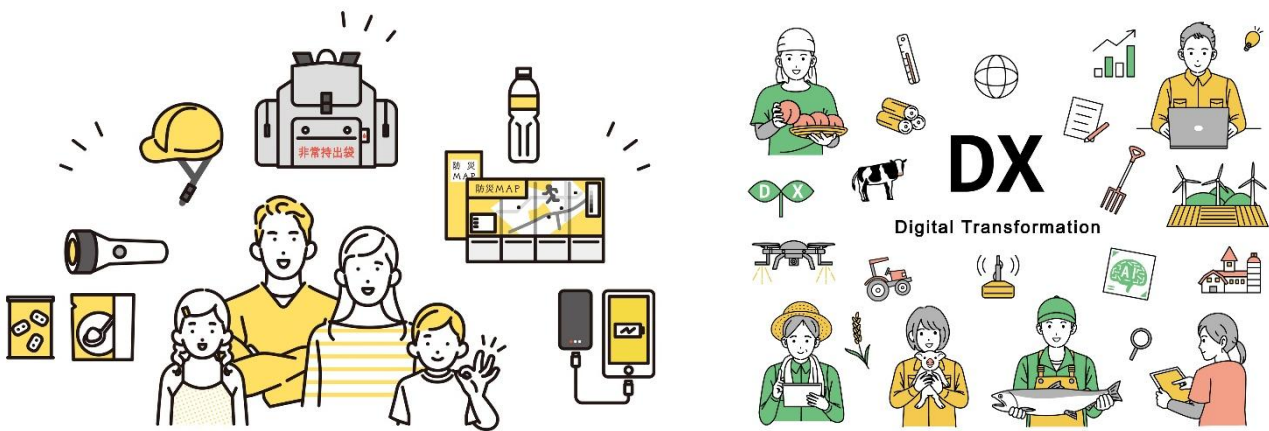
基本施策	具体的な施策
1 学校・家庭・地域が連携した義務教育の推進	(1) 学校教育の充実 (2) 教育環境の整備・充実 (3) 学校給食の充実 (4) 地域と協働した特色ある学校づくり
2 地域発展に貢献できる人材育成	(1) 地域で活躍する人材の育成 (2) 専門教育進学支援体制の強化
3 潤いのある社会教育の推進	(1) 生涯学習の充実 (2) 青少年教育の充実 (3) 家庭教育の充実 (4) 成人教育の充実 (5) 社会教育施設の整備と利用促進 (6) 読書活動の促進
4 ふれあいと笑顔がはじける生涯スポーツの推進	(1) 生涯スポーツ活動の促進 (2) 競技スポーツ活動の充実 (3) 指導者の養成と指導体制の確立 (4) 施設・設備の整備と効果的な活用
5 誇りを感じる芸術・文化の振興	(1) 芸術文化活動の促進 (2) 種子島こりーなの活用 (3) 文化財の保存・活用



基本目標4 安心して住める生活環境づくり

【目指す姿】

- 美しい自然環境を守るため、温室効果ガスの削減に取り組むとともに、耐震化・バリアフリー化された、高齢者や障がい者へ配慮されたまちづくりを目指します。
- 災害からの被害を軽減し、断水を最小限に抑え生活や医療に必要な水の確保を行います。
- デジタル技術の拡張を図り、作業効率を図ります。
- 自然災害を未然に防ぎ、町民の尊い生命と財産を守るとともに、犯罪や事故に対する一人一人の意識を向上させ、安心安全な住みよいまちづくりを目指します。



【町の取組】

基本施策	具体的な施策
1 自然環境に調和した快適な環境づくり	(1) 自然環境の保全と景観づくり (2) 公園・緑地の維持管理 (3) 住宅の整備と定住促進
2 良質で衛生的な環境づくり	(1) 水道施設の適正な維持管理 (2) 生活排水・し尿処理施設の整備 (3) ごみ処理体制の整備 (4) その他衛生施設等の整備 (5) 生活環境保全意識の醸成
3 安心・安全な環境づくり	(1) 自然災害対策 (2) 消防・救急体制の充実 (3) 交通安全及び防犯対策の強化



基本目標5 共につくる生きがいに満ちた健康と福祉のまちづくり

【目指す姿】

- 本人やその家族に寄り添った支援が行き届くよう、属性や世代を問わない包括的な相談支援体制の構築を目指します。
- 子育て世代が生活と仕事を両立することができ、安心して子育てができるよう、保護者のニーズや子どもの特性を踏まえた多様な保育サービスや地域一体となった子育て環境を目指します。
- 高齢者が住み慣れた環境で生きがいを感じる事ができ、安心して生活ができるよう地域全体で高齢者を支えられる地域づくりを目指すとともに、町民一人一人が介護予防に取り組み、元気高齢者の増加を目指します。
- 「ともに学び、ともに働き、ともに生きる」誰もが自分らしく暮らせるまちづくりを目指します。
- 全ての町民が共に支え合い、健康で幸せに暮らせるまちづくりを目指します。
- 地域医療の充実により、町民が安心して暮らせるまちづくりを目指します。

【町の取組】

基本施策	具体的な施策
1 地域福祉の充実	(1) 地域で支え合う仕組みづくりの推進 (2) 地域福祉人材の確保・育成 (3) 孤立を防ぐ相談機能の強化
2 子どもの健やかな育ちの実現	(1) 妊娠・出産期から乳幼児期までの切れ目のない支援の充実 (2) 幼児教育・保育サービスの充実 (3) 地域における子育て支援の充実 (4) ひとり親家庭等の自立支援の推進 (5) 結婚促進に向けての支援
3 生きがいと安心のある高齢社会の実現	(1) 介護予防と生活支援サービスの充実 (2) 生きがいや社会参加の促進 (3) 地域包括ケアの推進 (4) 認知症施策の充実 (5) 安全・安心な暮らしの実現 (6) 介護保険制度の円滑な運営 (7) 介護人材の確保
4 障がい者（児）の社会参加と自立支援の実現	(1) 啓発活動の推進と支援体制の整備 (2) 障がいのある子どもたちの教育、療養及び療育の推進 (3) 日常生活支援の充実 (4) 就労・社会参加の促進 (5) 介護人材の確保
5 健康意識の高揚と保健サービスの充実	(1) 保健サービスの充実 (2) 相談指導業務の促進 (3) 健康管理の促進 (4) 健康づくりの普及推進
6 安心できる医療体制の整備	(1) 医療体制の充実

基本目標6 共に暮らす地域の和のまちづくりと安定した行財政運営

【目指す姿】

- 男女それぞれの自立と社会参画が促進され、男女を問わず一人一人の個性や能力が発揮できるまちを目指します。また、ワークライフ・バランスの実現に向け、働き方改革を基本に取組を推進し、多様な働き方を可能にする社会を目指します。
- 町民一人一人が支え合い、助け合える持続可能な地域コミュニティの再構築を目指します。
- 町民のニーズに対応できる職員の資質向上を図るとともに、町民に親しみのある行政運営の構築、信頼される行政執行を目指します。
- 町民、事業者、行政がお互いの立場を尊重し、「自助・共助・公助」がうまく融合された協働によるまちづくりを目指します。
- 近隣自治体との広域的な連携による効率的かつ効果的な行政運営・行政サービスの提供を目指します。
- 納税者に不公平感が出ないよう徴収対策を強化するなど自主財源確保を図るとともに公債費を抑制し、財政構造の硬直化からの脱却を目指します。

【町の取組】

基本施策	具体的な施策
1 男女共同参画社会の実現	(1) 男女平等意識の浸透 (2) 女性活躍の推進 (3) DV等の暴力に対する相談支援体制の充実
2 地域コミュニティの再構築	(1) 地域コミュニティの活性化 (2) 地域コミュニティの活動支援
3 町民に信頼される行政運営	(1) 行政改革の推進 (2) 人材育成と組織体制の強化 (3) 情報管理と行政情報の提供の充実
4 町民参加の仕組みづくり	(1) 広報公聴活動の充実 (2) 町民参加体制の確立
5 広域行政の推進	(1) 広域行政の推進 (2) 地域プロジェクトの推進
6 効果的な財政運営	(1) 自主財源の確保と財政運営の適正化 (2) 財政事務の省力化



IV 総合戦略

戦略1 安心して働き、暮らせる生活環境の創生

- 公共交通網を強化し、住民の日常生活を支援します。
- 地域内でのコミュニケーションの円滑化と住民サービスの向上を図ります。
- 公園・緑地の維持管理を通じて、地域の魅力向上と住民満足度の向上を図ります。
- 住民や旅行者が迅速に必要な情報を得られる環境を整えます。

戦略2 稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生

- でん粉原料用甘藷の可及的速やかに作付面積を増加させることを目指します。
- 担い手育成や就農支援、人材派遣を通じて農業人手不足に取り組みます。
- 生産性向上と持続可能な農業経営を実現します。
- スマート農業技術を導入し、生産性向上と経営安定化を図ることで、中種子町の魅力を再発見し、地域活性化につなげます。
- 農業従事者に対し製品開発や販売化支援を行い、地域経済の活性化と持続可能な発展を目指します。
- ホテル誘致を通じて交流人口を増加させ、地域全体の経済効果を高めることを目指します。

戦略3 関係人口の量的拡大・質的向上

- 校区・集落における担い手を確保し、地域経済を活性化するために関係人口対策を推進します。
- 観光・物産館を整備し、来訪者に対して魅力的な体験を提供することで滞在時間を延ばし、その結果として地場産品の販売促進につなげます。
- 短期から中期間滞在する外国人材や季節労働者が安心して生活できる寮を建設し、地域内での雇用機会を増加させることを目指します。
- 新たな農業法人を誘致することで、農業及び農地の永続的発展と、若年層や外国人材の受入れを促進し、地域内で持続可能な農業環境を整備します。
- 野球場の改修を通じて合宿団体を誘致し、交流人口を増加させることで地域経済の活性化を図ります。

戦略4 新時代のインフラ整備とAI・デジタル等の新技術の活用

- 各種行政手続きをオンライン化することで、住民の負担を軽減し、利便性を向上させることを目指します。
- ドローン技術を活用して効率的な点検作業を行い、迅速な問題発見と対応を可能にします。
- ドローン技術を活用し、効率的かつ迅速に災害調査を行うことで、地域の復旧力を高めることを目指します。
- 地震による被害を軽減するため、老朽化による漏水のリスクがある石綿管の更新を行う必要があるため、国の事業を活用し計画的に管路の耐震化を実施し又、デジタル技術の導入に努めます。
- 水道スマートメーターを導入し、通信機能を活用し、メーターの指示値を遠隔で確認できるようにします。

戦略5 持続可能で特色ある地域づくり

- 農福連携による健康増進や生きがいの創出も目指し、地域全体で活気あふれる農業を実現します。
- 介護職員養成研修や奨励金制度を通じて、新たな人材を呼び込み、地域の福祉環境を整備します。
- 介護予防の普及・啓発活動や通いの場を提供することで、高齢者の社会参加を促進し、生きがいを感じられる地域づくりを目指します。
- 認知症サポーターやチームオレンジの育成を通じて、地域住民が共に支え合う環境を整備し、安全で安心な生活を提供します。
- 障がい者を含む全ての住民が就労や社会活動に参加できる環境を整備し、地域全体の活性化を図ります。
- 成人高齢者が気軽に健康チェックや相談できる機会を提供することで、地域全体の健康意識向上と生活環境の改善を図ります。



中種子町 企画課

〒891-3692 鹿児島県熊毛郡中種子町野間 5186 番地 tel. 0997-27-1111 fax. 0997-27-3634

【HP】 <https://town.nakatane.kagoshima.jp> 【E-mail】 naka-kikaku@town.nakatane.kagoshima.jp